

当薬局の調剤基本料について

調剤基本料 1 45 点

後発品医薬品体制加算 3 . . 30 点

地域支援体制加算 1 32 点

医療 DX 推進体制整備加算

医療情報取得加算点

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料

処方せん受付回数が月 2000 回以下で、同一グループ薬局の処方箋受付回数の合計が月に 4 万回未満です。医薬品取引価格の妥結率が 5 割を超えていて、地方厚生局に報告しています。特定の医療機関からの不動産賃貸借などの関係はありません。かかりつけ機能に係る基本的な業務（夜間・休日業務、重複・相互作用防止など）の算定が年間 10 回以上あります。後発医薬品の使用割合が 80%以上をこえて、地方厚生局長に報告しています。

当薬局の調剤基本料については、上記のとおりです。

ご不明点がございましたらスタッフまでお問い合わせください。

みなみ調剤薬局古津店